

令和 2年 4月 1日

社会福祉法人江刺寿生会 次世代支援対策 行動計画（第5回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 7年 3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：男性の育児休業取得を促進するための制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和 2年 4月～ 各事業所における職員会等々での施設長及び事務職員による制度の周知を継続

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置。

＜対策＞

- 各事業所の事務員が相談窓口に平成23年4月～なっており職員の周知と共に相談にのりやすい環境に配慮する（継続）

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

＜対策＞

- 目標に同じく、各事業所の事務員が相談窓口に平成23年4月～なっており職員の周知と共に相談にのりやすい環境に配慮する